

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 5月 15日

宮崎市長 殿



提出者

住所 宮崎市田野町乙9499番地6

氏名 株式会社共栄興業

代表取締役 内八重 優子

電話番号 0985-86-0156

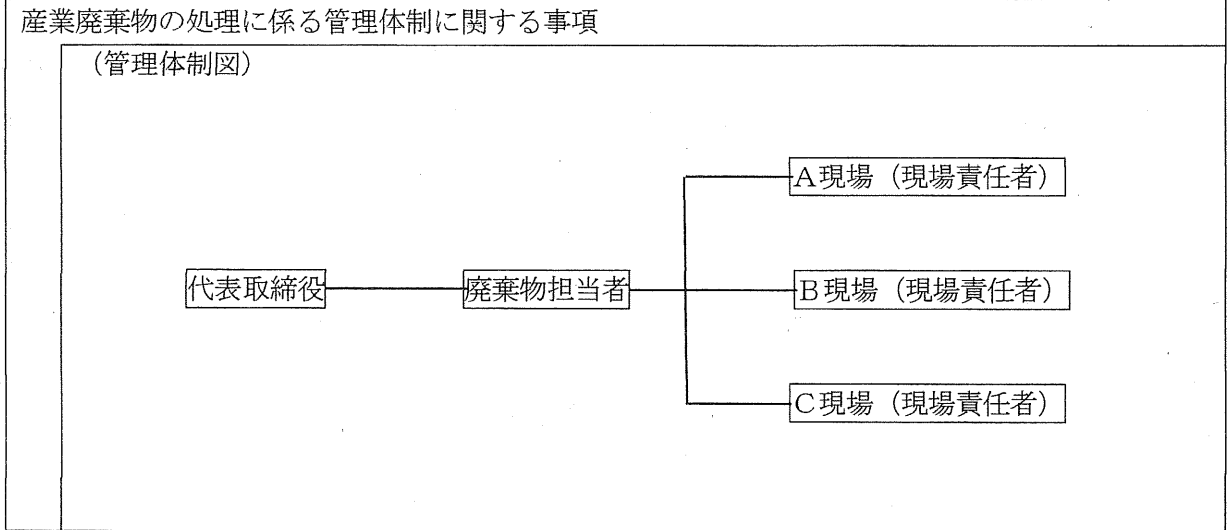
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社共栄興業 本社営業所
事業場の所在地	宮崎市田野町乙9499番地6
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	職別工事業 (設備工事業を除く)
② 事業の規模	令和4年度完成工事高 119,671千円
③ 従業員数	11名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"><li>・廃プラスチック類→最終処分委託 (埋立)</li><li>・廃石膏ボード→最終処分委託 (埋立)</li><li>・繊維くず→中間処理委託 (圧縮固化) →再生資源 (固形燃料)</li><li>・木くず→中間処理委託 (破碎) →再資源化 (燃料チップ)</li><li>・紙くず→中間処理委託 (焼却)</li><li>・コンクリート塊→中間処理委託 (破碎) →再資源化 (再生砕石)</li><li>・アスファルト塊→中間処理委託 (破碎) →再資源化 (再生アスファルト)</li></ul>

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度 (令和4年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・ 廃プラスチック類、廃石膏ボードは最終処分委託した。 ・ コンクリート・アスファルト塊、木くず等は中間処理後再生資源化を行う業者に委託し再資源化を図る。 ・ 分別の徹底を呼びかけた。		
② 計画	【目標】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・ 前年同様、廃プラスチック類、廃石膏ボードは最終処分委託する。 ・ 前年同様、コンクリート・アスファルト塊、木くず等については、中間処理後再生資源化を行う業者へ委託し、再資源化を図る。 ・ 分別の徹底を行う。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類：廃プラスチック類、コンクリート塊、アスファルト塊、木くず 取組：各現場毎に処分地を搬入し処分した。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類：前年同様 取組：各現場毎に処分地に搬入し処分する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 該当なし			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組) 該当なし	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組) ・ 廃プラスチック類は、最終処分委託。 ・ コンクリートがら、アスファルトがら、木くずは、中間処理後再資源化を行う業者へ委託し、再資源化を図った。	

② 計画	【目標】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)  ・廃プラスチック類は、最終処分委託。 ・コンクリートがら、アスファルトがら、きくずは、中間処理後再資源化を行う業者へ委託し、再資源化を図る。		
※事務処理欄			

